

明治初年新潟小澤家の北前船ビジネスの一齣

川村 晃正

<目次>

1. はじめに
2. 幕末=明治初年の小澤家経営
3. 明治9年小澤家の北前船ビジネス
4. おわりに

1. はじめに

在職中商業史・産業史を担当していたこともあって北前船については以前から興味をもっていた。だが、海運史の文献を読んで大まかに理解するにとどまり、ましてや史料を紐解き具体的に分析することなどはしなかった。今回の社研実態調査「北前船の足跡をたどる―東北日本海側：秋田～山形～新潟―」の案内が目にとまり、これを機会に現地に赴き、当時の北前船に思いを馳せたいと願って参加を決めた。

北前船研究については、牧野隆信氏、柚木 学氏の研究にはじまって、今日に至るまで歴大な蓄積がなされてきた。なかでも、北前船の研究水準を大きく引き上げたのが中西 聡氏の一連の研究である。中西氏は北前船経営史料分析によって、そのビジネスの実態に迫り、かつその個別的な研究を日本の流通史の中で位置づけて全国的な俯瞰図、地域の特徴等の把握を行った。さらには近世から近代への移行を通して海運業の近代化の流れを示しつつ、現代の地域振興の視点からの北前船研究の現代的意義を提示した。

これら歴大な研究蓄積を前にひるむ心を抑えながら、素人ながら史料を紐解いて北前船ビジネスの一端に触れることを試みた。数ヶ月の作業で活字にすることには忸怩たる思いがあるが、調査報告書ということでお許し願いたい。そのような事情で拙稿には根本的な間違いや史料解読の不十分さがあるかもしれない。読者のご叱声やご教示をお願いする次第である。

以下では、新潟市小澤家の史料を通してその実態を垣間見ることとしたい。

2. 幕末=明治初年の小澤家経営

(1) 小澤家について

まず、幕末=明治初年における小澤家の経営とはどのようなものであったかを、残された断片的な史料で探ってみよう。

小澤家の家史については、同家の屋敷が新潟市の文化財として整備されるにあたって作成された『新潟市文化財 旧小澤家住宅整備工事報告書』（新潟市、平成23年。以下、『旧小澤家住宅報告書』）、および「旧小澤家住宅」の展示パネルでその概要を知ることができる。また同家の経営については、同住宅学芸員安宅俊介氏がガイド用手許研究論文「小澤家について」（未公開）を作成していて、明治10年前後に同家が所有し、経営するようになった北前船「観徳丸」「幸運丸」のビジネスの概要を紹介されている。

『旧小澤家住宅報告書』によると、小澤七助（明治初年に七三郎と改名）家は近世前期に加賀国から新潟に移住して地主となった小澤家の分家と伝えられている。同家がいつ頃新潟町に基盤を置く商人となったかは不明であるが、文政13（1830）年10月29日の新潟町騒擾に関連する史料で、同家が「他門通横町で米在宿」を営んでいたことがわかる。「在宿」とは近郷の農民が米や穀物などを売り捌く際に宿を提供し、また穀物店・搗き米屋等への売り渡しの仲介をして口銭を得ていた者であるが⁽¹⁾、こうした取引を通じて小規模ながら新潟町の回船問屋や米問屋、あるいは近郷の地主等の有力農民との関わりを持つ商人として一定の地歩を築きつつあったと想定される。

信濃川河口に面した大川前通りには回船問屋が軒を連ねていた。その裏手には小澤家のような新興の商人達が集積するようになり、湊町の各種商業機能を果たす商人街が形成されていったと考えられる。

新潟町では船頭が客と直接取引することは禁じられており、船頭の宿を務める回船問屋を通じて商品の売買を行うことになっていた。回船問屋のビジネスは仲介商人として、回船と湊に集積した各種問屋との間を繋げて商品の口銭（仲介手数料）、蔵敷代（倉庫保管料）、荷物の陸揚げの際の場所代（庭銭・湯銭）を収益とするもので、回船が出航するときに仲介した取引の売買目録（仕切書）を手渡して清算した。新潟町の回船問屋には、遠方からの回船や大型回船を取り扱う大問屋と、地回り船や陸路から来る商人の宿を務め、その商売の手助けをする小問屋とがあった。前者は株仲間を組織して問屋数を制限していた。これに対して、後者は株数も決まっておらず参入も比較的自由であった⁽²⁾。小澤家も回船と大回船問屋との間に介在し、そこで求められる商業機能を果たしてビジネスを行っていたものと考えられる。

小澤家が「在宿」から出発して幕末期に急速に相応の商人へと成長していったことは、文久

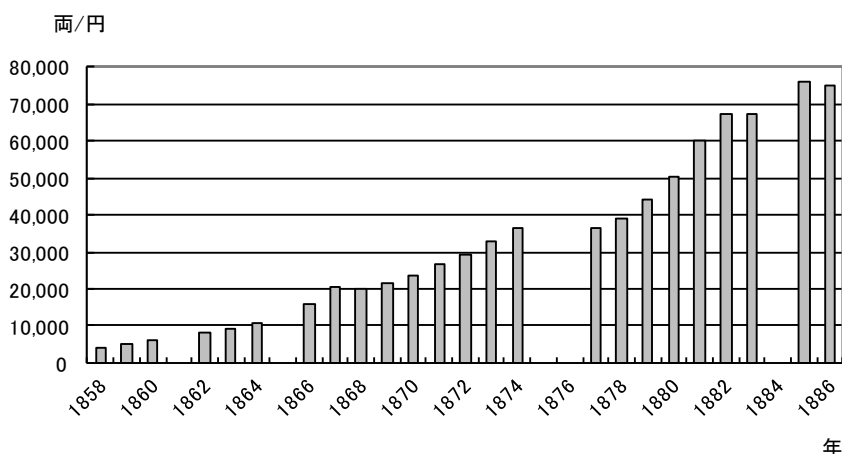
4(1864)年『年々調控帳』の慶応2(1866)年の項に同家が慶応元～3年の3年間に金100両を幕府に献金したことが記されていることから窺える。また、同家が元治元年には新潟町の有力商人が多く集積する新潟町大川前通横町思案小路角に間口四間の屋敷地二筆を所有していたこと、その地が新潟一の回船問屋といわれた津軽屋次郎左衛門の所有地(外屋敷地)であったことからいえよう。ちなみに、そこを基点に同家の土地所有は明治に入ってさらに拡張された。明治22年には隣地1筆を買い足し、さらに同29年、31年、40年と次々に拡張して大正10年には6筆余の今日の敷地となった⁽³⁾。

(2) 『年々調控帳』にみられる小澤家経営の概要

小澤家の幕末=明治前期の経営についてその全体像を示す史料はほとんどない。そうしたなか、3冊の『年々調控帳』⁽⁴⁾(以下『調控帳』とする)は幕末期から明治前期における小澤家経営の趨勢を示す史料として貴重である。この史料は毎年当主が前年度の債権・債務を書き出して自家の純資産(=資産-負債)の延びを確認したものである。この史料は必ずしも各事項を発生順あるいは人名ごとに整理したものではなく、日付・金額・事項・人名が覚書的にランダムに記されている。あくまで当主の備忘録的なものである。そのため、その情報は断片的なものにとどまっている。そうした限界を踏まえつつ、小澤家の経営の一端をみていこう。

図表1は3冊の『調控帳』から合成したもので、安政5(1858)年から明治19(1886)年までの小澤家の純資産(債権-負債)の推移を示している。体制転換期の史料であるために貨幣単位も近世の三貨制度下の金・銀・銭表示から、明治4年新貨条例発布後の円・銭・厘表示へと転換しており、その間明治7年頃までは両者の表示が混在している。この表では便宜的に三貨制度

図表1 小澤家純資産額の推移(1858年～1886年)



下では金1両=銀60匁=銭6貫文で換算し、制度の違いや相場を無視して両=円としてそれを十進法に統一して表示した。多くの限界を含んでいるが、純資産額の大まかな推移をみることは可能である。

開港前の安政5年に小澤家の純資産額は4,207両であった。それが開港後の経済変動の波にもまれながらも5年後の文久3年には純資産額は2倍に増え、打ち壊しにあった元治元(1864)年には1万両の大台にのっている。さらにその3年後の慶応3年には2万両と倍増しているのである。このような短期間の資産の急伸は、経済変動をビジネスチャンスとして、米を介しての投機的な売買や金融を行うことによって急速に富を蓄えたことを暗示している。そのことは慶応4年7月29日北越戊辰戦争の際に同家が「米穀買占(行っていると)の噂」で再度町民の打ち壊しにあったことから窺える。

明治に入っても純資産の増大傾向は変わらず、明治元(1868)年の2万両強の純資産額は10年後の明治11年にほぼ2倍となり、14年に3倍、ピークの18年には4倍近くに増え続けた。とくに10年代前半のインフレ期の増大は著しく、明治14年末にはじまる松方デフレ政策下においても17年まで純資産額の増勢は続き、19年になって減退へと転じた。ただし、デフレ期の資産の増加には、いうまでもなく不良債権の累積が含まれていたことも考えておかなければならない。

いずれにせよ、同家の経営は開港による経済変動、幕末戊辰戦争、幕府倒壊・維新政府樹立、さらには明治政府による急進的な近代化政策などの社会激動期に、それをバネに経営の拡大を図っていったものといえよう。

このような趨勢をたどった小澤家経営の幕末・明治初年における具体的な内容の一端を、元治元年『調控帳』に記載された断片的な情報から見てとろう。

この年の総資産額は12,261両であった。この額から「預り金」「借り」等の金額1,460両を差し引いた残りの金額が10,801両であり、**図表1**の数値はこれを表している。

さて、総資産額12,261両の内訳をみると、「取替」と記されているものが6,535両と全体の53.3%を占めている。このほか、「取替」の記載がないもの2,658両(21.7%)、金額・氏名だけで内容不明のもの1,729両(14.1%)があり、さらに小澤家の現金所有額である「有り金」1,335両・金3分・銭21貫200文(10.9%)を加えて総資産が構成されている。

資産の半ば以上を占める「取替」には「引宛」あるいは「当て」として多数の米俵数が記載されたものもあれば、田地、家屋敷や古二朱金を引当とするケースもあり、さらに無記載のものもある。

「取替」とは一般的に貸付金、商品取引の手付金・前金、奉公人への前貸金のことであるが、小澤家の場合、新潟の回船問屋への無利子・米を引宛としたものについては、その商品の購入

資金の前渡しであるか、米引宛の間屋への預け金の可能性が高い。時には前貸金の場合も考えられる。この場合は利子をとるケースもあれば屋敷などの抵当物件をとっているケースもある。このように「取替」について同家の経営の実態が定かでないため一概にその意味を確定できない。そこで、ここでは「取替」の記載のないもの、氏名・金額のものも含めて、たんに同家の債権として捉えておく。

元治元年の大口貸付先は当銀屋善平 3,260 両（総資産に対して 26.6%）、越前屋勝太郎 1,357 両（11.1%）、小川屋長右衛門 1,200 両（9.8%）、沼垂 惣次郎 715 両（5.8%）であった。これら 4 人でこの年の小澤家総資産の半ばを占めたことになる。このうち当銀屋、小川屋、金額が 400 両であったためリストアップされなかった間瀬屋佐吉（佐右衛門）は、新潟町大川前通りに軒を連ねる大回船問屋であった⁽⁵⁾。

小村 弑氏の研究によると、当銀屋は新潟町有数の豪商で、天保 11 (1840)年に記された川村 修就（後の新潟奉行）の「北越秘説」では「有金も 5 千両位之由、・・廻船問屋を渡世致し、上方者勿論下筋者松前等之商人共江多く取引いたし候ニ付、於所々米買付困置、所相場景気を見計売払申候」商人であった⁽⁶⁾。当銀屋は加州・越中回船を有力な相手とする定宿であり、新潟湊を年貢米積出港とする諸藩とも深く関係し、また北前海運の発達と共に発展したのである。当銀屋はまた米穀問屋・金融業者として大規模な存在で、加賀の有力回船業者とも取引があり、その決済は現金の直接手渡しが多かったが、嘉永頃から為替手形による方法もとられたという。

また、小川屋長右衛門については回船問屋としてのビジネスの一端が新潟県史で紹介されている。それによると、小川屋長右衛門は弘化 3 (1846)年に米沢藩御用鉄の買付を行っており、また安政元(1854)年には石見国久手浦竹下家の回船から鉄を購入している。他方で「小川屋は新潟の間屋の一人で、当銀屋・会津屋とともに村松藩蔵米競売に参加したり、二宮家の作徳米買付」を行ったりしている⁽⁷⁾。このように、先行研究の断片的な記述からは新潟町回船問屋の多様な取引の実態が浮かび上がってくるのであるが、小澤家はこうした有力回船問屋の多様なビジネスの一環のなかにくみこまれることによって、ときには商品取引、あるいはそれに関わる資金融通を行って巧みに蓄財をしていったものと思われる。

ところで、こうした大回船問屋の大口債権が『調控帳』に顔を出すのは明治初年までであった⁽⁸⁾。その背後では幕藩制が崩壊して株仲間としての特権がなくなり、新旧商人の入れ替えが起こっていたのであろう。明治 4, 5 年を境に『調控帳』の記載事項に変化が現れる。明治 4 年には貸付先上位 5 名は、堀新吉 4,166 両（資産額 21,578 両に対して 19.3%）、山田や惣次郎 3,740 両（17.3%）、播磨や勘三郎 3,395 両（15.7%）、柳屋友吉 2,860 両（13.3%）、小澤源三郎 1,070 両（7%）となり、その資産総額 15,231 両にしめる割合は 7 割にのぼった。先の大回船問屋の名は消えて、山田や惣次郎のウエイトが高まり、とりわけ小澤七三郎家の分家筋で回船問屋を営む

小澤源三郎が第5位に入っている。

このうち、山田や惣次郎は「沼垂の惣次郎」のことであろう。新潟の隣地沼垂町は文化10(1813)年には31の新発田藩等の蔵所が建ち並び、西回航路の重要寄港地であった。文政11(1828)年に大阪回米が廃止されて深刻な打撃を受け、新潟湊の繁栄とは裏腹に衰退の道をたどっていた⁽⁹⁾。しかし、沼垂町は新発田藩等の年貢米のほか阿賀野川流域からの地主米等が集まり、米の地域的な集散地として重要な役割を果たしていたので惣次郎も沼垂町に拠点を置く新興の回船問屋あるいは米商人であったのではなかろうか。『調控帳』には小澤家の取引相手として沼垂町の名前が多数出てくる。

もう一つの大きな変化は、明治6年に「中石」と「乗合」で北前船「長久丸」に出資したことである。「一、金七五拾両 右同人(中石)長久丸舟式金内 半持わり合」である。舟式金とは「船仕立毎諸仕入向并仕出し金」⁽¹⁰⁾のことを指すものと考えられる。同家が北前船経営に乗り出すにあたって、手始めに「中石」と「半持ち」の共同経営を始めたものといえる。

この「中石」とは石崎弥平のことで、小澤家とは幕末期から関係が深く、慶応2年には逆に「中石」から400両を借り入れている。明治に入ると多額の取替を行っている。明治2年に6,000両を「証文預り」や「鳥穴米500俵」を引宛に貸している。このほか4月9日に1000両、9月29日には「長口丸舟代金ノ内」600円、8月元日に「長口丸積入代金 三田米2千俵」3,089両11匁5分1厘、「小豆」40両と商品取引関係をうかがわせる記載もみられる。

石崎弥平は明治6年時点で新潟町の回船問屋の一員であった⁽¹¹⁾。また石崎弥平(弥兵衛)については中西 聡氏による越後国鬼舞伊藤助左右衛門家の経営分析の中にもその名を見出すことができる。同家所有の北前船「伊栄丸」が天保10(1839)年7月12、13日に新潟湊に立ち寄った際に、赤間関で購入した晒蠟と鯉節等合計金36両2分2朱を石崎弥兵衛に販売し、翌13日には石崎弥兵衛から米合計1,230俵(金843両1分2朱)を買い入れている。その米は箱館に運ばれて8月1日、3日、27日、末日の4回にわたって販売されている⁽¹²⁾。

小澤家文書にはこの石崎弥平から長久丸船頭倉吉宛に書かれた「買仕切」が残されている。この史料は石崎弥平が倉吉に代わって「柏崎御米 小千谷附 379俵 直段12俵替 代金315両ト(銀)80匁3分3厘」を買った際に書かれた精算書で、この金額に口銭、刺式、水おろし、荷船賃、岡持賃の諸経費合計(銀)1貫378匁8分3厘が付け加えられて「都合金329両ト63匁1分1厘」を「買代金差引ニ入」とした仕切書が作成されて倉吉に渡されている。この仕切書に押された印判には「金銀預り」「手形不用」と書かれており、上述したように石崎弥平は回船問屋としての諸機能を果たしていたことが窺える。

最後に、北前船経営については明治6年12月31日には「手船舟玉杯」2,100円の記載が出てくる。いよいよ自ら北前船所有を決めて、「船玉」(船の神体)を購入したのであろう。そして、

翌7年には「観徳丸船代金」2,454 円 27 匁 3 分 3 厘、続いて「観徳丸餅米代也」84 円の記載が出てくるのである。小澤家は石崎弥平との「乗合」を経て、いよいよ北前船経営へと本格的に乗り出していったのである。

3. 明治9年小澤家の北前船ビジネス

(1) 北前船について

これまでの研究で「北前船」の捉え方は必ずしも一致していない。短期間で調査報告書を作成しようとする者にとって、膨大な北前船研究蓄積を消化することはとてもできない。そこで、ここでは「北前船」についての平野俊幸氏の定義を借用して「蝦夷地から大阪までの西廻り航路を範囲とし、買積を主体とした不定期の廻船」としておく⁽¹³⁾。

寛文12(1672)年に河村瑞賢によって酒田を起点に大坂に到る西回り航路が整備されたが、それは幕藩領主がその財政基盤である年貢米の商品化をスムーズに行うための輸送システム構築であった。その輸送業務を担う海運業は近世においては賃積船と買積船とに大きく分けられる。賃積船の代表的なものが菱垣回船であり樽回船であるが、このタイプの回船は積載荷物に対する所有権はなくあくまで輸送を請け負うだけであった。これに対して後者のタイプは船頭あるいは船主が積荷の所有者であり、商品を運送しながら商品売買業務に携わり、その業務の執行にあたって責任を負うものである。商品取引の損失はもちろん海難事故に対しても自らそのリスクを負った。

後者のタイプの代表例が北前船である。北前船の場合、船頭自らが経営主である場合もあれば船主の意向を受けてそれを行う場合もある。その場合、雇われ船頭は船主に対して航海中の商品取引や運航中の諸経費等を船主に報告することが求められた。こうした雇われ船頭がやがて船主へ経上がるその成功譚は彼らの夢であり、起業家精神をかき立てるものとなった。天保期の北前船の事例研究を紹介した柚木氏によると、その利益は第1年度で造船費を償却し、次の年の利潤で中荷（積荷）の資金を獲得し、3年目からのちはすべて利益として蓄積される、というものであった。船1艘の建造費が1,000両であれば、毎年そのぐらいの利益があがる勘定となる⁽¹⁴⁾。

賃積船を基本とする輸送システムにおいて買積船である北前船はいつ頃出現してくるのであろうか。北前船を北陸地方の船主による買積船と位置づけている牧野氏は18世紀の後半から19世紀に入ってとしている。それに対して中西氏は船主の出身地からみるのではなく、航路・積荷・輸送形態から考えるべきとし、北海道から瀬戸内・畿内を結ぶ日本海航路において買積形態で行うビジネスにかなりの利益が見込まれるようになる19世紀としている⁽¹⁵⁾。

一航海ごとに湊に立ち寄り、航海中の空荷を避けつつビジネスを行えるようになるには、それぞれの地域の特産物生産が一定程度進展し、かつ幕藩制的規制から比較的自由に取引できるようになることが重要になろう。北海道から瀬戸内を経て畿内までを活動エリアとしたとき、畿内・瀬戸内の繰綿・木綿・油・塩・砂糖・煙草・茶・畳表―北陸・東北日本海地方の米・酒―北海道の海産物（とりわけ鮭粕）―の三地域＝物産群の「環」が整い、それをベースにいわゆる近江商人の「ノコギリ商い」が可能となることが北前船ビジネスを本格化させ、蓄財のチャンスを広げていく重要な条件であった。

（２）「明治９年観徳丸差引帳」にみる北前船ビジネス

小澤家の北前船ビジネスは次のようなものであった。基本的に新潟で積み込んだ越後米を北海道に運び、小樽その他の湊で運んできた米を販売する。北海道で得た売上金を元手に鮭や鮭の各種加工品を購入し、それを積んで瀬戸内・大阪方面へと登る。そこで北海道で仕入れた海産物、とりわけ鮭粕等を販売する。大阪から新潟へ戻る途上で、大阪・下関・三田尻等で帰り荷として木綿、塩、油、砂糖等を仕入れ、それらを積み込んで新潟、酒田、土崎あるいは北海道へと北上してそれらを販売した。こうしたビジネスを小澤家は最盛時には観徳丸、幸運丸２艘の和帆船でおこなった。

ここで対象とする観徳丸は年２回の運航を行っていたようである。今回使用する差引帳は明治９（1876）年の２回目の運航に関わる報告書と考えられる。というのは小澤家文書の中に観徳丸「壱番下り買仕切」とした６月２４日付三田尻湊問屋津国屋文四郎からの塩買仕切の写しが残されているからである（小澤家文書 No.C-A100-7-87）。

さて、今回の運航では７月２５日に新潟湊を出帆し、７月２９日～８月８日小樽港碇泊して積荷の越後米販売活動を行った。その後８月９日～２３日には余市に赴き、８月２５日～３０日には再び小樽に戻って、今度は鮭粕その他海産物の買い入れを行っている。そして積荷を整えた後上方への登りの航路をたどっていったようである。その後、中三国、下三田、赤間関（下関）に寄り、瀬戸内に入って尾道糸崎、多度津、兵庫を経由して１０月２３日に大阪に至っている。

本稿ではこの第２回目の運航にあたる観徳丸のビジネスの実態を「差引帳」、仕切書類で具体的に見ていくこととする。ここで使用する史料は小澤家所有船観徳丸の一航海に関わる経営史料で、「明治９年観徳丸差引帳」、同年の「売仕切」、「買仕切」である。これらの史料は船主である小澤七三郎に対して雇われ船頭である小澤平右衛門が提出したもので、航海中の個々の取引に関しては「売仕切」・「買仕切」、航海中のすべての取引、諸経費、当該航海によって得られた収益についてまとめて記したものが「差引帳」である。

「売仕切」は販売の仲介を行った問屋から船頭に宛てた書類で、問屋が荷主から預かった商

品の売上代金を記載し、そこから問屋口銭や世話料、蔵敷料や小廻し賃などの諸経費を差し引いた残額を船頭（船主）に手渡したことを証明する書類である。個別の取引を記したものが「売仕切状」「売仕訳」であり、一連の個々の取引をまとめ書きしたものが「売仕切目録」である。

「買仕切」は、問屋が買い主に宛てて出す書類で、品物代金に口銭（手数料）その他の諸経費を付け足して当該金額を受け取ったことを記した書類である。諸経費の中には検品のための「米刺し」分、沖合に碇泊する回船か小舟に移しかえる瀬取賃、湊の蔵まで運ぶ舢代、陸への荷揚げ賃などが含まれている。

「差引帳」には全ての売買の明細のほかに、諸経費としては水主の賃金、賄い費、食材購入費（米・味噌・野菜等々）、船道具や船具の購入、船の修理費（船大工手間代）、また寄港地での宿賃（飯料）、付け船の祝儀、販売先の問屋や仕入先の問屋などの奉公人や手伝いの者への礼儀、神社への初穂料、寄港地における運上などが「雑用」として事細かに列記されている。これらの諸経費は船主が負担することになっている。

① 新潟湊での米の積み込み

図表 2(A) 中荷金受取控

事項	金額（円）	日付	備考
米 1500 俵	3,233.9875	7月30日改	仕切表 No. 96
餅白米 28 俵	76.9300	7月30日改	仕切表 No. 95
釘 5 呎	65.6000		
正金受取	30.0000	7月30日改	
下り荷分	100.8995		
登り荷利分	15.4201		
総計	3,522.8371		

（小澤家「明治9年観徳丸差引帳」）

図表 2 (A) は明治 9 年観徳丸差引帳から作成したものである。これによると、観徳丸が新潟湊を出航するにあたって、8月 23 日に回船問屋を営む分家の小澤源三郎から貢米（地租米）1,500 俵、餅白米 28 俵合計 3,234 円分を買入れて船に積み込んだ。このほかに釘 5 呎（65 円分）も積み込まれたが、これは商品ではなくて「御主人様分」として恐らく船修理用などのために積載されたものであろう。

こうした品物のほか主人より現金 30 円を受け取っている。これは航海中の必要経費に充て

るように渡されたものと考えられる。今回の観徳丸による北前船ビジネスに、船主小澤家は商品のほか下り荷分、登り荷利分として116円余を加え、総計3,523円の資本を投下したことになる。

図表2(B)はこの時積み込まれた「積入米」の内容を「買仕訳」(史料No.C-A100-95,96)によって示したものである。この「買仕訳」というのは明治9年7月23日付けで回船問屋小澤源三郎から観徳丸船頭(小澤)平右衛門に宛てた買仕切状をまとめたものである。

図表2(B)明治9年観徳丸「中荷金受取控」内訳

史料番号	取引内容	差出人・宛先
No. 95 (買仕訳)	餅白米(4斗入) 28俵 此石 11.2石 代金 75.6000円 経費 1.3300円 合計 76.9300円	明治9年7月23日 小澤源三郎(新潟廻船問屋) より観徳丸小澤平右衛門宛
No. 96	A 御貢米(4斗2升入) 486俵 此石 206.55石 目欠引 0.45石 正石 206.10石 B 同(4斗入) 503俵 此石 211.260石 目欠引 0.157石 正石 211.103石 C 同(4斗1升6合入) 511俵 此石 212.5760石 目欠引 2.8645石 正石 209.7115石 626.9145石 代金 3,175.8585円 経費 58.1290円 合計 3,233.9875円	明治9年7月23日 小澤源三郎より観徳丸 小澤平右衛門宛

これによって、餅白米28俵(11石2斗)、1,500俵(626石9斗5升4合5勺)の具体的な購入内容が明らかとなる。観徳丸船頭平右衛門が小澤源三郎から買い入れた米は「貢米」とあるから政府に納められた米の地払い物であったのだろう。米代は米の代金のほかに問屋口銭等が加えられての金額であったのである。

② 北海道での新潟米の販売と北海道物産の買入

図表2(C)は、北海道における観徳丸の積込米1,500俵・餅白米28俵の販売内容を表示したものである。

図表 2 (C) 明治 9 年積入米売捌

事項	金額 (円)	販売先	備考
越後米 200 俵	468.0480	嶋森三次郎	仕切表 No. 100 (8月27日)
同米 160 俵	370.6340	徳次郎	仕切表 No. 99 (8月5日)
餅米 18 俵・黒米 405 俵	963.3012	大三 (山田屋吉蔵)	仕切表 No. 104 (8月28日)
同米 107 俵	236.6900	葉種屋 (渡辺太郎七・越後荒浜)	仕切表 No. 98 (8月)
同米 70 俵	161.8960	同	仕切表 No. 97 (8月10日)
同 13 俵口 (12 俵 2 斗 9 合)	27.2089	大三 (山田屋吉蔵)	仕切表 No. 105 (8月30日)
同 4 俵	8.8488	余市・常三郎	
餅米 10 俵	29.7930	嶋森三次郎	仕切表 No. 101 (8月27日)
250 俵	602.5824	嶋森三次郎	
↖	2,869.0013		
小樽湊大三方揚置米 288 俵	558.3401		
↖	3,427.3414		
内船中渡し分 (上払米・新潟積入欠米)	△15.5244		
差引	3,411.8170		
内積入本 (販売原資)	△3,310.9175		
下り利子	100.8995		

(注：船中渡し分の中には「切出し・船中」2石3斗4合が含まれている。)

この表によると、新潟で積み込まれた越後米の大半は北海道の小樽で販売された。大口の販売先は嶋森三次郎と山田屋吉蔵であった。前者へは8月27日の米200俵(468.0480円)と餅白米10俵(29.7930円)、日付不詳分米250俵(602.5824円)の合計米450俵+餅白米10俵(1,100.4234円)および8月30日13俵口を販売した。後者には8月28日に餅白米18俵・黒米(玄米)405俵(963.3012円)を販売した。この両方で玄米の6割近く、餅白米全てを占めた。このほか、8月5日の恵発田徳兵衛への米160俵(370.6340円)、8月中に葉種屋(新潟荒浜の渡辺太郎七)に米177俵(398.5860円)を販売しており、船に積んできた8割方の米を小樽で売ることができた。

ところが、2割近い288俵(558.3401円)が「小樽湊大三方揚置米」となって山田屋に預け置かれることとなった。売れ残ったため「揚置米」としたのか、預けおいて相場次第で売るチャンス在先延ばししたのかは不明であるが、一つのヒントが備考欄に書いた各仕切を表示した図表2(C)付表から与えられる。

図表 2(C)付表 明治 9 年観徳丸「積入米売捌控」内訳

史料番号	取引内容	差出人・宛先
No. 97 (売目録)	越後米 70 俵 此石 28 石 値段 5.90 円 (1 石に付) 代金 165.2000 円 経費 3.3040 円 差引 161.8960 円	明治 9 年 8 月 10 日付 渡辺太郎七 (越後荒浜) より観徳丸平右衛門宛
No. 98 (同)	越後米 107 俵 此石 42.372 石 値段 5.70 円 (同) 代金 241.5204 円 内経費 4.8304 円 差引 236.6900 円	明治 9 年 8 月付 渡辺太郎七より観徳丸 平右衛門宛
No. 99 (同)	A 越後米 50 俵 此石 20 石 値段 5.95 円 (1 石に付) 代金 119.0000 円 B 同 30 俵 此石 12 石 値段 6.00 円 代金 72.0000 円 C 同 80 俵 此石 32 石 値段 5.85 円 代金 187.2000 円 ≪ 378.2000 円 経費 7.5660 円 差引 370.6340 円	明治 9 年 8 月 5 日付 恵発田徳治郎 (小樽) より観 徳丸小澤平右衛門宛
No. 100	A 越後玄米 100 俵 此石 40 石 値段 6 円 代金 240.0000 円 B 同玄米 100 俵 此石 39.6 石 値段 同断 代金 237.6000 円 ≪ 477.6000 円 経費 9.5520 円 差引 468.0480 円	明治 9 年 8 月 27 日 嶋森三次郎 (小樽) より観徳 丸平右衛門宛

図表 2(C)付表 明治 9 年観徳丸「積入米売捌控」内訳つづき

史料番号	取引内容	差出人・宛先
No. 101	餅白米 10 俵 此石 3.8 石 値段 8 円かへ 代金 30.4000 円 経費 0.6080 円 差引 29.7920 円	明治 9 年 8 月 27 日 小樽・嶋森三次郎より観徳丸 平右衛門宛
No. 104	A 越後米 170 俵 此石 68 石 同 85 俵 此石 33.66 石 ≒101.66 石 値段 5.90 円 代金 599.7940 円 B 同 150 俵 此石 59.4 石 値段 5.70 円 代金 338.5800 円 C 餅白米 18 俵 此石 6.84 石 値段 8 円 代金 54.7200 円 ≒993.0940 円 経費 29.7928 円 差引 963.3012 円	明治 9 年 8 月 28 日 小樽・山田吉蔵より小澤平右 衛門宛
No. 105	越後米 12 俵 2 斗 9 合 此石 5.009 石 値段 5.60 円 代金 28.0504 円 経費 0.8415 円 差引 27.2089 円	明治 9 年 8 月 30 日 小樽・山田吉蔵より 小澤平右衛門宛

観徳丸の越後米の販売は小樽湊の間屋に委ねられ、山田屋など問屋を介して売り渡された越後米 1 石当たりの値段は在地の米商人との取引ごとで異なっている。No.100 の嶋森三次郎の場合 A、B ともに 1 石あたり 6 円であるが、No.104 の山田吉蔵のケースのように A と B では 1 石当たり 20 銭の開きがある。このように実際の取引では小樽での米相場を基準に取引相手との駆け引きで値段が動くのである。

こうしたなか、この付表の米値段で注目されるのは No.105 の 8 月 30 日米値段が 1 石当たり 5 円 60 銭に下がってきていることである。8 月 27 日の No.100 では 6 円であったのが、翌日の No.104 の値段では 5 円 90 銭から 5 円 70 銭に下がり、さらに No.105 の 8 月 30 日には米値段が

1石当たり5円60銭に下がってしまったということである。こうみると、山田屋への「揚置米」は取引価格の低落を危惧しての対応であったのではなかろうか。

いうまでもなく、小樽湊の米相場は他産地の米との競合の中で動くであろうから、他産地の米価格も観徳丸の米販売に大きく影響したことであろう。丁度この時期に小澤家所有の片船(同僚船)幸運丸が小樽湊に来航しており、肥後米の販売を行っている。8月25日に嶋森三次郎が幸運丸船頭勘六に宛てた「売目録」(史料No.C-A100-6-84-3)によると肥後玄米1,364俵を1石当たり5円50銭で販売したことが記されている。越後米と肥後米との米質の差や両者の相場の相違については筆者には定かにできないが、こうしたことも観徳丸船頭平右衛門の判断材料となったと思われる。

いずれにしても、今回の観徳丸の北海道への下りの商いでは、販売米+揚置米=3,411.8170円から、「揚置米」の「切出し」(船中用捨分)11.1744円と新潟湊での「欠米」(損耗分)等を加えた15.5244円および新潟積込米買入代(原資)3,310.9175円を差し引いた100.8995円が「下り」の商いで得られた売買益であった。この売上利益率は2.96%であった。計算上利益を出しているが、山田屋に預け置かれた揚置米には1ヵ月1俵につき1銭7厘の「蔵敷料」がかかり、また値段通り売れるかどうか分からないというリスクを抱えていることを考えると、「下り」商いの収益はさらに薄くなる可能性があったように思われる。

図表2(D)は関西方面で販売するための北海道物産の買入内容を表示したもので、「登り積荷払控」をまとめたものである。

これによると、観徳丸船頭平右衛門は8月23日に小樽の間屋山田吉蔵を介して北海道海産物を買入れた。その取引内容は、数の子137本(取引単位:1本20貫匁で200本=100石)469.6404円、鯡~~ノ~~粕624本(単位:1本20貫匁)1,325.0852円、羽鯡1,987束(取引単位:1束=2貫目~2貫100匁)231.6080円であった。これら3品の合計2,026.3336円に問屋手数料54.4836円を加えた金額2,080.8172円が買入代金であり、これに小樽湊役所への上納金59.4672円を加えて総計2,140.2844円が北海道海産物の仕入代金であった⁽¹⁶⁾。

参考までに表中の備考欄にある買仕切表(小澤家文書No.C-A100-8-102)の内容を図表2(E)にまとめておいた。

なお、観徳丸平右衛門の小樽での売買における主要な窓口となった間屋山田屋吉蔵については、明治23年に刊行された『後志国盛業図録』に「山田屋吉兵衛」「屋号大三」「呉服太物、洋反物類商」「小樽港入船町45番地」と記されている。またそこに描かれている山田屋の店舗は洋風であった⁽¹⁷⁾。明治20年代に入って商業近代化の流れのなかで、旧来の回船問屋のビジネスから専門卸商への転換がはかられたのであろう。

図表 2(D) 登り積荷物の内訳

事項	金額(円)	買入先	単価	備考
数の子 137 本 (85.710 石)	469.6404	大三・山田屋吉蔵	12 匁替。	
鯡粕 115 本 (80.735 石)	242.8050	同上	100 石ニ付 300 円替	仕切俵 No. 102。 目形 3,237 貫 400 目。
同 338 本 (237.935 石)	737.5985	同上	(100 石ニ付) 310 円替	仕切俵 No. 102。 目形 9,517 貫 400 目。
同 81 本 (57.860 石)	162.0080	同上	100 石ニ付 280 円替	仕切表 No. 102。 目形 2,314 貫 400 目。
同 74 本 (50.505 石)	152.6877	同上	100 石ニ付 305 円替	仕切表 No. 102。 目形 2,002 貫 200 目。
同 16 本 (10.340 石)	29.9860	同上	100 石ニ付 290 円	仕切表 No. 102。 目形 413 貫 600 目。
羽鯡 600 束 (30 石)	70.1250		(100 石ニ付) 233 円 75 銭替	仕切表 No. 102。 仕切表では「胴鯡」。
同 993 束 (49.630 石)	115.1880		(100 石ニ付) 232 円替	仕切表 No. 102。
同 394 束 (19.700 石)	46.2950		(100 石ニ付) 235 円替	仕切表 No. 102。
大三世話料	54.4836			
〆	2,080.8172			
小樽湊御役所上納	59.4672			
惣〆 (史料の数値<ママ>)	2,140.2843			

図表 2(E) 明治 9 年観徳丸「買目録」の内訳

史料番号	取引内容	
No. 102 (買目録)	A 鯡〆粕 115 本 目形 3,237 貫 400 匁 此石 80.935 石 値段 300 円 (100 石ニ付) 代金 242.8050 両	E 同 16 本 目形 413 貫 600 匁 此石 10.34 石 値段 290 円 (同) 代金 29.9860 円
	B 同 338 本 目形 9,517 貫 400 匁 此石 237.935 石 値段 310 円 (同) 代金 737.5985 両	F 胴鯡 600 束 此石 30 石 値段 233.75 円 (同) 代金 70.1250 両
	C 同 81 本 目形 2,314 貫 400 匁 此石 57.860 石 値段 280 円 (同) 代金 162.0080 両	G 同 993 束 此石 49.65 石 値段 232 円 (同) 代金 115.1880 両
	D 同 74 本 目形 2,002 貫 200 匁 此石 50.055 石 値段 305 円 (同) 代金 152.6677 両	H 同 394 束 此石 19.7 石 値段 235 円 (同) 代金 46.2950 両 〆 1,556.6732 両 世話料 54.4836 両 (差引金 1,502.1896 両)

③ 瀬戸内・大阪での北海道産物の販売

観徳丸は北海道で買い付けた鮭粕などの海産加工物をもって下関を経て瀬戸内、大阪へと向かった。図表 2 (F) は下関、大阪での「売仕切控」を表示したものである。

図表 2 (F) 明治 9 年観徳丸「売仕切控」

事項	金額 (円)	売り先	備考
数の子 137 本	483. 7763	下関・梶永清左衛門	売仕切表 No. 108 (9 月 25 日付)
鮭粕 220 本	512. 1980	大阪・能村彦右衛門	同 No. 110 (11 月付)
鮭粕 404 本	902. 4407	木谷伊介	同 No. 111 (11 月付)
羽鮭 1987 本	257. 2894	木谷伊助	同 No. 112 (11 月付)
惣	2, 155. 7044		
積入仕切	△2, 140. 2843		
本代引残而	15. 4201		登り利分

この表によると、9 月 25 日に赤間関（下関）で梶永清左衛門に数の子 137 本を 483.7763 円で販売した。これは小樽において 469.6404 円で仕入れたものである。利益は 14.1359 円で、売上に対する利益率は 3%であった。また、11 月に大阪では能村彦右衛門に鮭粕 220 本・512.1980 円を販売し、木谷伊介に鮭粕 404 本・902.4407 円、羽鮭 1,987 本・257.2894 円、合計 1,159.7301 円を販売した。小樽での買入代金が鮭粕 624 本（単位：1 本 20 貫匁）1,325.0852 円、羽鮭 1,987 束（取引単位：1 束＝2 貫目～2 貫 100 匁）231.6080 円であったから、鮭粕の利益は 89.5535 円（売上利益率 6.3%）、羽鮭は 25.6814 円（同利益率 10.0%）となる。個々の取引相手および個々の商品で見ると 3～10%の利益となった。だが、小樽での仕入れ商品には仕入の際の間屋口銭や積入賃など港湾関係の費用や税金が含まれるので、「登り荷」全体の収支計算では表中に見られるように「利分」は 15.4201 円にとどまった。売上に対する利益率は 1%にも満たなかったことになる。遭難など航海中のリスクを考えるとかなり厳しいビジネスを行っていたことになる。

④ 「雑用控」からみる北前ビジネスの諸経費

今回の航海中にさまざまな出費がなされた。前述したように、差引帳の「雑用」には種々雑多なものが記されている。それらを項目別に整理したのが図表 2 (G) である。

図表 2(G) 明治 9 年観徳丸の船中諸経費

項目	金額(円)	同 (銭貨)	構成比 (%)
船部品・部材・道具類・船大工手間代	47,9820	2 貫 150 文	37.4
宿泊先飯料・船中食料・食品	32,8631		25.6
船役方・舟手労賃	13,2500		10.3
礼金・礼義	12,6475		9.9
日用雑貨品	3,6490		2.8
出入港引船・入出船手数料・往来役銀等関税等諸経費	17,9060		14.0
合計 (史料合計は 128,4586 円)	128,2976	2 貫 150 文	100.0

(注：差引帳の「雑用控」より作成した。史料の合計額 128,4586 円と 0.1610 円差額がある。それは銭 2 貫 150 文の円への換算も関係していよう。ここここでは銭貨部分を省いて構成比を計算した。)

「雑用」を大きく分けると、航海中の乗組員の食事関係、乗組員への給料、問屋等店員や荷役への礼義、航海中の日用雑貨、瀬取船等湊への入出港に関わる経費となるが、航海中の経費として最も大きかったのは船の維持経費で 4 割近くを占めた。寄港地で帆や苫・藁縄、綱原料(苧)、板材等の部材、航海中における損傷部分修理のための船大工手間賃等がここに含まれる。

次いで多いのが食費で、経費の 4 分の 1 を占めた。水主は航漕に絶えうる体力を維持するために、一般的に 1 日 5 合といわれる米の消費量では不足「船倉粮米、大工、木挽、水子(水主) 人数次第一日老人につき白米一升宛の積」⁽¹⁸⁾ と考えられていた。

図表 2 (H) は乗船中の飯料について計算されたものである。これによると、1 人宛米 7 合で計算している。乗船中の米は出港時に積み込まれたものと寄港地で購入されたもので賄われていた。

他方、宿泊中の飯料については 1 日 15 銭を払っている。小樽湊問屋嶋森三次郎から観徳丸船頭平右衛門宛に書かれた売仕切(図表 2(C)付表史料 No.100) の米(玄米) 1 石の値段が 6 円であったから、1 日 15 銭というのは米(玄米) 2 升 5 合相当になる。

観徳丸の乗組員は 11 人(船頭、役人 3 人、水主 7 人)であった。一般的に乗組員を分類すると船頭・知工・楫取・親司(親父・親仁)・水主・賄となる。このうち知工(船内の会計担当)・楫取(航海長)・親司(船内取締・船務一切の監督)が役人で船頭を補佐するものである⁽¹⁹⁾。観徳丸でも 3 人の役人と水主 7 名で構成されていた。これらの人件費は図表 2 (G) にしめされるように約 1 割を占めていた。

図表 2 (H) 明治 9 年観徳丸乗組員飯料

事項	数量
船手 11 人飯料 (123 日×11 人=1,353 人前・1 人 7 合づつ)	9 石 4 斗 7 升 1 合
積入米+買い米	9 石 3 斗 6 升 1 勺
出分	△ 1 斗 1 升

(注：船手 11 人。乗船日数（7 月分 17 日、8 月分 31 日、9 月分 30 日、10 月分 31 日、11 月分 14 日、合計 123 日。)

⑤ 北前船ビジネスの損益計算

観徳丸は 7 月 25 日新潟湊を出帆して 10 月 23 日大阪に至る「下り」と「登り」のビジネスでどれほどの利益を得たのであろうか。

②項でみた「下り」商いでは新潟で 3,310.9175 円で買い入れた越後米 1,500 俵と餅白米 28 俵を小樽・余市で 3,411.8170 円で販売して 100.8995 円の利分を得た。また③項でみた「登り」商いでは小樽で 2,140.2843 円で仕入れた鯡粕などの海産物を下関、大阪で 2,155.7044 円で販売して 15.4201 円の利分を得た。これら「下り」「登り」の利分の合計は 116.3196 円となり、売上利益率は低いものなんとか利益を計上することができた。しかし、それはあくまで総売上利益であって、航海中の乗組員への給料や食費、船の修理費や船材等の費用が控除されていない。

では、最終的な純利益はいかほどであっただろうか。図表 2 (I) の損益計算書によると、利

図表 2 (I) 明治 9 年観徳丸北前船商いの損益計算書

費 用	金 額 (円)	収 益	金 額 (円)
越後米 1,500 俵・餅白米 28 俵仕入高	3,310.9175	越後米・餅白米同売上高	3,411.8170
数の子 137 本・鯡粕 624 本・羽鯡 1,987 束仕入高	2,140.2843	数の子・鯡粕・羽鯡同売上高	2,155.7044
乗組員給料・食費・船材・船補修等諸経費	128.2976	損失	11.9780
合計	5,579.4994	合計	5,579.4994

(図表 2 (C)、2 (D)、2 (F)、2 (G) より作成)

益を生み出すどころか 11.9180 円の赤字となってしまったのである。

ところで、明治9年時点で小澤家はもう1艘の北前船「幸運丸」の運航を行っており、それらでは「下り」「登り」の商いでかなりの売買益を出したようである。

安宅氏の研究によると、船頭勘六が運航する幸運丸（234石積）は2月18日に白米・酒等を積んで新潟を出航し、3月23日～6月11日まで小樽を中心に北海道で商いをし、7月中下関を経て瀬戸内で北海道産の鮭、鮭、筒鮭、数の子等を販売し、帰り荷として塩等を買入れて8月中には再び新潟に戻り、さらに12月まで北海道での売買に従事した。

同氏の作成した表によると、この間の「下り」「登り」の商いは買仕切合計7,219円、売仕切合計7,942円であった。単純に売買差益を計算すると723円となる。これはあくまで粗利でしかないが、船主小澤家にとって観徳丸の損失を埋め合わせるに十分であったといえよう⁽²⁰⁾。

これら2艘の北前船ビジネスが小澤家経営全体で占める位置づけはどの程度のものであったのだろうか。『調控帳』で確認しようとしたが、残念ながら明治8、9年分の記載が欠如しているため情報を得られなかった⁽²¹⁾。そこで、明治10年以降の『調控帳』で確認したところ、次のように記されていた。

明治10年については観徳丸、幸運丸両方の記載がある。観徳丸については「船代金2,801円、中荷金2,251.2034円、綿代131円、内損分引130円」とある。つまり5183.2034円の前資が投下され、損分130円が差し引かれている。この年にはおそらく売買差益で損失を出してしまったのであろう。他方、幸運丸については「船代金2,001円」としか記されていない。いずれにしても、この両北前船への投資額7,184円は同年の小澤家の純資産額が36,385円弱であったからその約2割に相当するものであった。

このような『調控帳』での北前船関連の記載は明治11年には観徳丸だけとなって幸運丸の記載はなくなった。この年の観徳丸の「船代金」は2,000円、「中荷金」は2,851円であった。翌12年の『調控帳』には船名もなく単に「船荷金」2,650円とのみ記されるだけとなり、さらに13年には「船代金」1,000円と金額も少なくなってしまう、ついに14年以降そうした記載は『調控帳』からなくなるのである。安宅氏によると、明治12年1月5日に土崎湊回船問屋間杉五郎八方にいた幸運丸船頭勘六から七三郎宛てに電報が届いた。そこには「フネドフグイタミノレヌ」と記されていた。幸運丸の船のコンディションが悪く、土崎を出航できない事態が生じていたことを示している。小澤家はこの年に幸運丸を手放したかもしれない。こうしたこともあって、『調控帳』でみれば明治14年には北前船ビジネスから小澤家は撤退したものと考えられる。

4. おわりに

以上、限られた史料で幕末-明治初年の小澤家経営の概要と、その中での明治9年の観徳丸による北前船ビジネスの一端をみてきた。小澤家所有の2艘の北前船のうち1艘の、しかも単年度の商いでもって小澤家の北前船ビジネスについてどれほどのことがいえるのか、みずから疑問とするところであり、その意味では史料紹介の域を出ない。

だが、一つ浮かび上がってきたことは、幕末維新の変動期に新興の小澤家がそれをビジネスチャンスとして急速に資産を拡大し、さらに果敢にも北前船経営に乗り出していったことである。

幕末の政治的混乱期に米取引や金融業で蓄富したのはおそらく父親七助の商才であっただろう。それを礎に、さらに事業拡大を実現したのは明治初年に父七助の跡を継いだ天保14(1843)年生まれの子七三郎であった。そこには、20歳代後半の野心に満ちた若者が父親の跡を継いで、時代の変革期に企業家精神を発揮して新たな事業分野に進出しようとした姿があった。

幕藩制が解体し、それまでの運輸システムを牛耳っていた特権的な回船問屋が没落するなかで新興の回船業者として時代の流れに応じて北前船ビジネスに目の付けた点は良かった。新開地北海道の人口は急増し続け、飯米需要も拡大していった。米の産地を後背地を持つ新潟の北前船経営者にとってそれはビジネスチャンスの拡大を意味していた。

しかし、小澤家が北前船ビジネスに参入した明治10年前後は、中西氏の研究が示すように新潟-小樽間の米価の価格差は小さくなり、年によっては小樽米価が新潟米価を下回る状況さえ生じていた⁽²²⁾。幕藩制の諸規制がなくなり、航行の自由と米等諸物資の交易が自由となって、北前船ビジネスへの参入者が増大して競争が熾烈になったことにもよるだろう。西洋型帆船が航行に使用されるようになると、年3回の仕建てが可能となり米等の穀物供給が過剰となったことも考えられる。

こうしたこととともに、明治10年代になると国内沿岸貨物輸送の近代化が進んだことも北前船経営を圧迫する要因となった⁽²³⁾。新潟の北前船ビジネスは前述したように新潟を基点に北海道と瀬戸内・大阪のトライアングルの「環」のもとで行われた。明治10年の西南戦争を機に大阪を中心に多数の汽船船主が簇生し、また明治10年代には瀬戸内航路で小型汽船会社化が進展した。「環」のもう一方である北海道航路では船舶の近代化が立ち遅れていたため明治中期まで北前船ビジネスは活躍の余地を残していたといわれるが、和帆船の北前船ではいずれ太刀打ちできなくなることは時間の問題であった。新興、かつ弱小船主であった七三郎には北前船ビジネスの先行きに展望がもてなかったのではなかろうか。結果として同家の北前船ビジネスは7、8年の短期間で終息することとなったのである。

[付記]

今回の小澤家分析にあたって小澤家住宅学芸員安宅俊介氏にたいへんお世話になった。同氏の小澤家に関するガイド用研究論文（未公刊）が今回の導きの糸となったこと、そこでなされた分析に大きな示唆を得たことを感謝する。また新潟市文化スポーツ部歴史文化課主幹長谷川伸氏、同課高野まりい氏には同市所蔵小澤家文書の閲覧・使用を許可し、史料複写の労を取って頂いた。心より謝意を表す。

注

- (1) 『新潟市史 通史編2・近世(上)』新潟市、平成9年、455頁。
- (2) 同上、453-54頁。
- (3) 『新潟市文化財 旧小澤家住宅整備工事報告書』新潟市、平成23年、64~65頁。
- (4) 新潟市所蔵小澤家文書 C-A100-2-4 『年々調控帳』（嘉永3~文久3年）、6同（文久4~慶応3年）、7同（文久4~明治8年正月改め）。
- (5) 安政2年『東講商人鑑』（新潟県立図書館デジタルライブラリー）
- (6) 小村弑『近世日本海海運と港町の研究』国書刊行会、平成4年。444-479頁。
- (7) 『新潟県史通史編5 近世Ⅲ』昭和63年、新潟県、428頁。
- (8) 大回船問屋との取引は明治2、3年を境に減少する。
 - ・小川長右衛門：元治元年400両「取替」、800両「取替」「御残米当」；慶応2年400両「御残米」。
 - ・間瀬屋佐吉（間瀬屋作右衛門）：元治元年400両「取替」；慶応2年1500両「奥印（奥書か）」；明治元年12両2分「此分小川屋長右衛門殿 ㊦蔵綿入置候分老本紛失致候分遣す」；明治2年 金札400両「取替」「十一月元 二割」。
 - ・当銀屋善平：元治元年2500両「取替」、760両「取替」「沼垂御残米当」。
- (9) 『新潟市史 通史編2近世(上)』149-69頁。
- (10) 津川正幸「近世における廻船に関する若干の資料」『関西大学経済論集』第9巻1号。
- (11) 新潟市立歴史博物館館長伊東祐之氏作成資料「新潟町の回船問屋」。
- (12) 中西 聡「19世紀における日本海海運の発達と越後出身舟持商人の経営（上）」『経済科学』第55巻第2号、8頁。
- (13) 平野俊幸「日本海における物流の問題点―“北前船再考”」『地方史研究』268号、1997年、27頁。
- (14) 柚木 学『近世海運史の研究』法政大学出版局、1979年、217-19頁、237頁。
- (15) 中西 聡「北東北地域船主の北前船経営―野村治三郎家の事例―」『海事史研究』65号。
- (16) 北海道物産の紹介と取引単位については村松伝兵衛『松前産物大概鑑』（文化年間。『日本農書全集 第58巻』農山漁村文化協会）1995年参照のこと。
- (17) 菅原洋一『明治期商家銅版画資料に関する歴史情報学術研究』平成22~24年科研費報告書。
- (18) 上杉喜寿『能登 加賀 越前 若狭 北前船の人々』安田書店、平成5年。308頁。
- (19) 柚木 学『近世海運史の研究』法政大学出版局、1979年、220頁。
- (20) 安宅俊介氏のガイド用手許研究論文による。
- (21) 図表1は(4)に示したように3冊の『調控帳』を合成したものであるが、ちょうどこの2年分の記載が空白となっている。
- (22) 中西 聡「19世紀における日本海海運の発達と越後出身舟持商人の経営（上）」『経済科学』第55巻第2号、10~12頁。
- (23) 笹木弘他著『機帆船海運の研究：その歴史と構造』多賀出版、1984年、30~36頁。